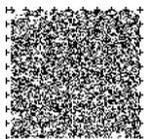
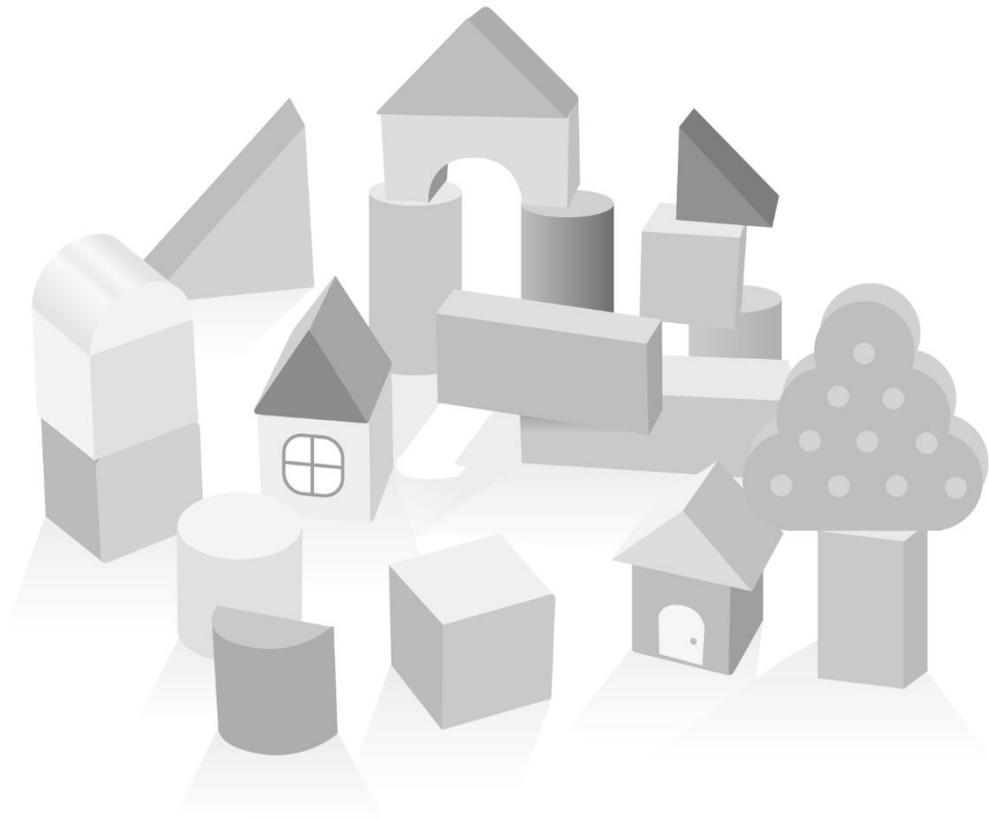




Ⅲ.計画の基本的な考え方





1. 政策目標

子どもが いきいきと育ち、 子育てしやすいまち

安心して子どもを産み、子育てができるとともに、子どもがいきいきと育つよう、子育て世代への支援を充実し、地域や社会全体で子育てをする環境の整備を推進します。また、子どもの豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ教育の充実と、子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境の整備を推進するとともに、地域と協力して青少年の健全育成を推進します。

2. 基本的な視点

政策目標を実現するため、本市は次の3項目を基本的な視点として施策に取り組みます。

視点1 子どもの成長を支援する視点

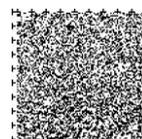
子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもが一人の人間として尊重され、個性や自主性を育みながら自分自身で育つ力を身につけ、健やかに成長することへの支援が必要です。

視点2 切れ目のない子育て支援の視点

子育て支援の量的拡充と質的改善を図っていく際に、妊娠、出産期からの切れ目のない支援を行っていくこと、子どもの発達段階に応じた保護者への支援を行っていくことが必要です。

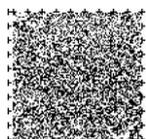
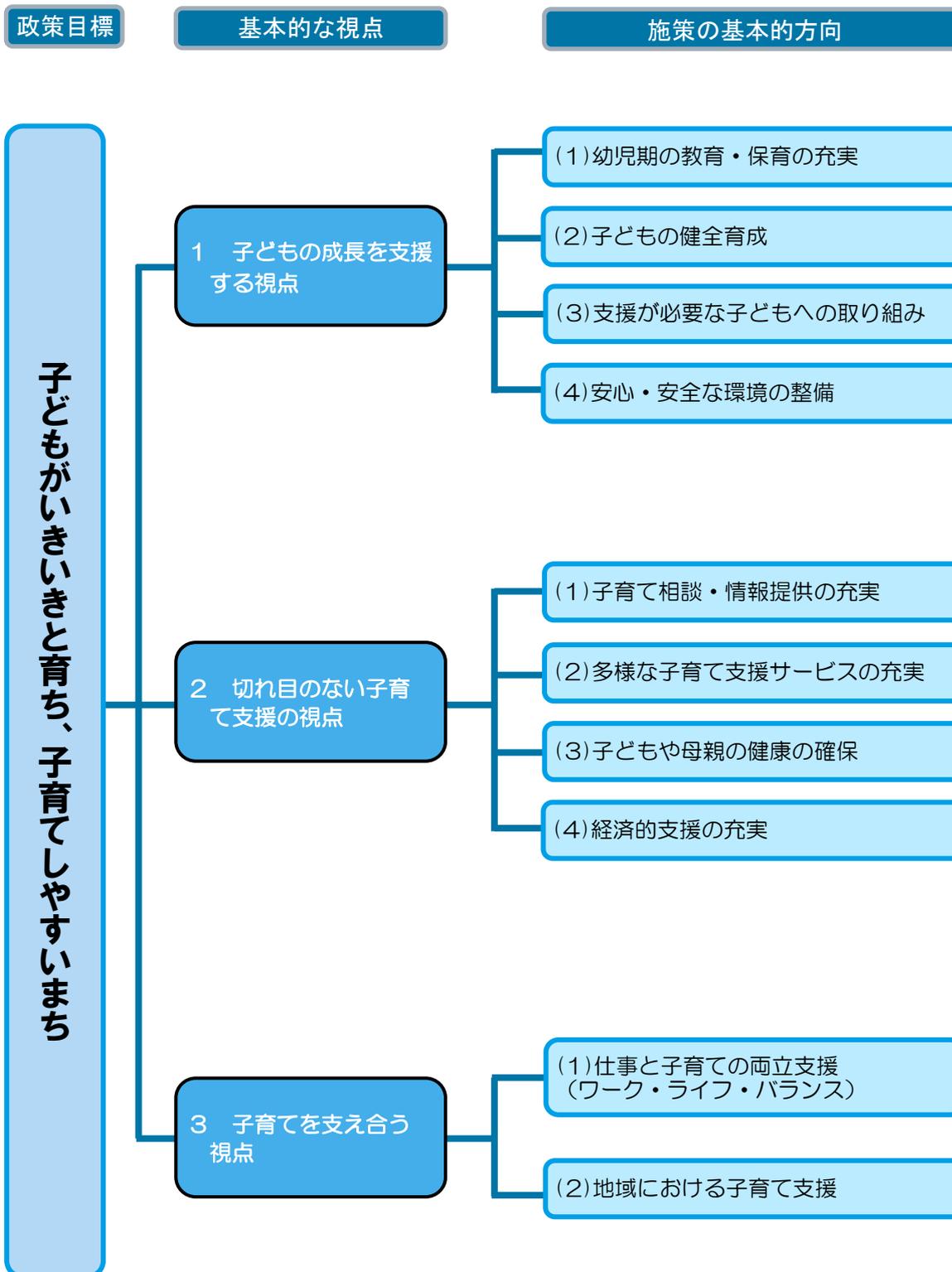
視点3 子育てを支え合う視点

子育て支援は、父母等の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、行政や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働のもとに対策を進めていくことが必要です。





3. 計画の体系





4. 計画の推進体制

本計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルのプロセスに基づき、「幸手市児童福祉審議会」において、本計画の進捗状況等について報告し、点検・評価を受けるとともに、その結果や内容を施策や事業の見直し等に反映させることとします。

